

「成年後見」等身近な問題でお困りのことはありませんか??

「掛川市民相談会」の開催

成年後見制度や遺産分割・遺言や相続など、身の回りの困りごとについて、NPO法人静岡県成年後見サポートセンターの職員や掛川市市民後見人養成講座修了者がみなさまのご相談にお答えする「掛川市民相談会」を下記のとおり開催します。

相談を希望される方は下記の「市民相談申込票」に氏名、住所、連絡先を記入し、相談される内容に○を付けたうえで、高齢者支援課予防支援係まで直接持参するか、郵送、FAXまたはEメールにてご提出ください。

- ◆ 開催日時 平成29年2月18日（土）午後1時から午後4時
- ◆ 開催場所 掛川市掛川910番地の1
掛川市総合福祉センター「あいりーな」2階会議室
- ◆ 申込締切 平成29年2月13日（月）

※ 一日限りの相談会のため、希望者多数の場合にはお断りさせていただきます。

問い合わせ・申し込み先

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1
掛川市高齢者支援課予防支援係 太田・森下
電話：0537-21-1142 FAX：0537-21-1163
E-mail：kourei-sien@city.kakegawa.shizuoka.jp

市民相談会申し込み票

| | |
|---------|--------------------------|
| 希望者氏名 | |
| 住 所 | |
| 連 絡 先 | |
| 相 談 内 容 | ・成年後見 ・遺産分割 ・相続 ・遺言 ・その他 |

※ 希望相談内容に○印をして下さい。